

第2章 事業活動計画

～どのような事業活動を展開し何を残し伝え発信するか～

1. 事業活動の検討方法

事業活動別に具体的な内容を整理し、施設規模等の検討につなげる

事業方針では、本施設における事業活動として、「収集・保存」、「学習・継承」、「交流・連携」、「情報発信」、そして「追悼・鎮魂」という5つの事業を展開することに触れています。

事業活動の具体的な検討にあたり、ターゲットの整理を行うことで、メインとして見据える対象、そして様々な利用者・関係者・団体が明らかになります。ここでは、はじめにターゲットを整理したうえで、事業活動別に実施が可能な取組みを抽出するとともに、その活動を満たすための「機能」を整理していきます。

「機能」の整理は、必要となる諸室やその規模(広さ・高さ等)や仕様(明るさ、壁の色や空調環境といった設備面、建物の構造など建物を設計するうえでの条件)を導き出すための基準となっていきます。

また、事業活動の内容を設定していくことで、年間の管理運営費や必要となる人員配置などを検討するための材料とします。

なお、現時点においては、事業活動の「考え方」や「ねらい」、「効果」などを設定し、事業例を抽出していきますが、具体的な実施事業については、今後、本施設の供用開始までに整理し、決定していきます。



2. ターゲットの整理

次世代を担う子どもたちの未来のために、事業活動全体を通して学びの場を創出し、防災教育への活用を図ることで、災害に強いいわき市の礎を築く

ターゲットの整理は、事業活動の具体的な内容を検討するにあたっての指針とすることができます。

本事業のメインターゲットとしては、次世代を担う子どもたちとします。子どもたちの未来のために、事業活動全体を通して学びの場を創出し、防災教育への活用を図ることで、災害に強いいわき市の礎を築いていきます。また、学校での校外学習・遠足での利用を促すための学校関係者も大切な利用者層と設定します。

事業別には、「収集・保存」では、体験談・資料をお持ちの方のほか、市外に目を向けるとボランティアとして参画された方や国内の類似施設なども想定することができます。

「学習・継承」については、次世代を担う子どもたちへの震災の記録・記憶の継承の観点から、特に震災の記憶・経験のない世代が想定されます。学校による利用など、防災・減災教育の観点から、市内の小中学校の先生なども想定され、校外授業での利用しやすい仕組みづくりなどの検討も必要になります。

また、いわき市が経験したことを国内外に発信することも重要な役割の一つと考えられます。「学習・継承」や「情報発信」では、市内外からの防災学習・震災に関する研修ツアー等での利用も考えられ、企業や団体での利用も目指します。立地性も考慮し、夏季の海水浴客が、気軽に立ち寄ることも考えられます。

このように、次世代を担う子どもたちを中心に、事業ごとにターゲットを設定しながら、市内から県内、そして国内外への広がりを見据えた事業活動を展開します。

	市内	県内	国内外
収集・保存	<ul style="list-style-type: none"> ○体験談をお持ちの方 ○資料をお持ちの方 ○地域の語り部の方々 ○市内の大学等 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内外の大学・研究者 ○既存のデジタルアーカイブ(国立国会図書館など) ○県外からボランティアで来られた方(体験談) ○国内外の震災に関する収集・保存を行う類似施設 	
学習・継承	<ul style="list-style-type: none"> ○次世代を担う子どもたち(震災経験のない世代) ○地域の防災学習利用 ○小中学校の先生 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災教育の体験や受講希望者 ○企業や団体 ○県内の防災教育の関係者 	<ul style="list-style-type: none"> ○地震や津波への見識が少ない海外の方
交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の方々(語り部の参画など) ○防災士会 ○市内震災遺構のエリア 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内の大学や博物館 ○研究者 ○県外からボランティアで来られた方(体験談) 	<ul style="list-style-type: none"> ○地震や津波など災害の専門家 ○まちづくり、復興に関する視察団
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○市内全域(特に拠点から遠い山間部) ○市外に避難されている方 		<ul style="list-style-type: none"> ○夏季の海水浴客 ○観光客 ○まちづくり、復興に関する視察団
追悼・鎮魂			<ul style="list-style-type: none"> ○県内および東北エリアの追悼・鎮魂の拠点

3. 事業活動の具体的事例

(1) 収集・保存 ～「物理的資料」と「記憶資料」の収集・保存～

<考え方>

収集・保存すべきものとしては、地震や津波を経験した実物資料等の「物理的資料」と、人の思い出や経験等の「記憶資料」の大きく2つが考えられます。

①「物理的資料」の収集・保存

<特徴>

被災した実物資料の収集・保存を行うことで、その資料が地震や津波の衝撃・悲慘さ、あるいは防災の大切さを、視覚的に伝えることができます。

<想定される対象と具体的な資料例>

ア)地震や津波の影響・衝撃・悲慘さ・怖さを伝える実物資料

例:地震・津波で止まった時計、津波が来た高さの痕跡が残る壁 等

イ)3.11の様子を示す資料

例:卒業式の寄せ書き黒板、当時の日記・手帳、新聞 等

ウ)3.11以降、避難やその後の生活に関する資料

例:使用した避難グッズ、放射線に関する内容 等

エ)画像、映像、音声などデータ保存媒体、写真などの実物

例:DVDやハードディスクなどのデジタル記憶媒体、写真アルバム 等

オ)行政データ、関連書籍 等

例:避難所などを周知する紙媒体、震災前後の統計、まちづくりの記録、冊子 等

<留意点>

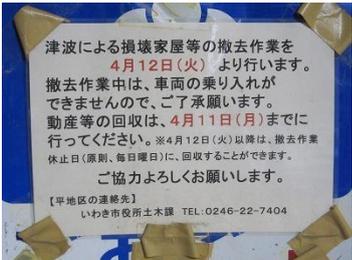
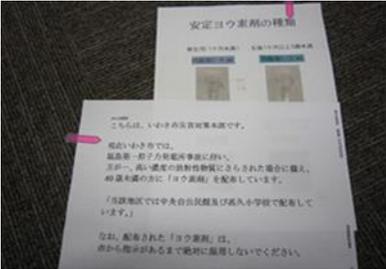
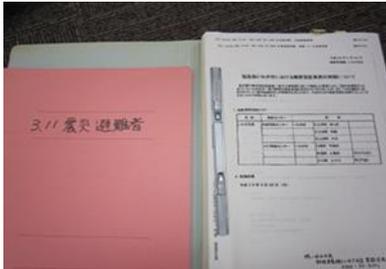
保存するスペースには限りもあり、「特徴」に適した資料か否かを検討する必要があるため、収集・保存計画を策定するなど、中長期的視点での実施を目指します。

<必要となる機能>

敷地には限りがあるため、本施設には最低限の保管スペースを設け、資料を一時保管できる場が必要となります。

また、中長期的視点では、保存スペースが満杯になることも想定されるため、市の既存施設を活用するなどして、保管スペースを確保することも検討する必要があります。

(参考)物理的資料の事例

<p>津波で止まった時計</p> 	<p>3.11当時の旧豊間中学校の黒板</p> 
<p>損壊家屋撤去の作業通知書</p> 	<p>旧豊間中学校・校章</p> 
<p>放射線関連市広報資料</p> 	<p>画像データ(薄磯地区空撮画像)</p> 
<p>震災関連の手帳</p> 	<p>震災関連の日誌</p> 

②「記憶資料」の収集・保存

<特徴>

被災した方々が体験したこと、他の方に伝えたい教訓や感想などを、手記や映像、音声で残すことで、先人の知恵・経験として臨場感豊かに伝えることができます。

<想定される対象と具体的な資料例>

ア)映像撮影や音声記録等での保存

例:個人の経験を話してもらい、その様子を撮影し保存する

イ)手記・絵での保存

例:手記や絵に起こしてもらうことでその記憶を残す

ウ)語り部としての参加

例:本施設などで語り部として参加し、自らの経験を伝えてもらう

<留意点>

映像や音声等での保存については、中長期的に継続することで、震災を風化させないことにもつながります。また、映像撮影や音声記録等での保存に際しては、原則、自由にお話しいただきながらその様子を撮影・記録することで、生の声を保存することが可能となります。

<必要となる機能>

語り部が本施設の中で活動することを想定したスペースの確保が必要となります。また、開館後の備品として、映像撮影のための機材設置については中長期的に検討していきます。

③語り部活動

語り部は、震災の記憶や経験したことを、生の声で臨場感豊かに伝えるために有効な手法のひとつです。実際に震災を経験した人から発せられる言葉は、震災の記録・記憶を後世に伝える上で非常に重要であり、中心的事業の一つと位置づけられます。語り部の充実に向けて、次の活動の検討が必要となります。

ア)語り部の育成・組織化

語り部は、多くの人の前で自らの経験を言葉で発し、伝えるノウハウが求められます。また、子どもや大人など、対象によっても、話すスピードや言葉の選択なども異なってきます。そのため、体験談・経験を分かりやすく話すための研修会を開催するなど、語り部活動のスキルアップのための支援を検討します。

イ)地域の方々の語り部への積極的参加

本施設に語り部がいることで、震災や防災の記録・記憶を臨場感豊かに伝えることが可能となります。そのため、地域の方々に地震・津波やその後の避難などの経験についての語り部として参加いただくなど、地域の方々の積極的な参画に向けた検討を行います。

ウ)語り部の本施設外での活動 ～出張講座・出張語り部などの展開～

語り部活動は、本施設外で活動することも可能です。例えば、語り部によるガイドツアーの実施や学校へのお出張講座を実施することも考えられます。実現にあたっては、語り部の人員確保と組織化、そして語る技術の向上にむけたスキルアップ研修などが必要となります。

エ)様々な語り部の受け入れ

語り部は、市内で被災した方をはじめ、発災当時に救助に携わった方(例:自衛隊や消防・警察など)や、県外からのボランティアで参加された方なども想定されます。地理的な観点などから参加が限られますが、いわき市が経験したことを後世に伝える観点から、様々な語り部の受け入れを検討していきます。

オ)語り部の継続的な受け入れ

震災を経験し被災した方の中には、心境などから自分の経験を語る事が出来ない方もいらっしゃいます。今後、語れる時が来た場合を考え、常に参画できる受け入れ体制を構築することも検討していきます。

(2) 学習・継承

～「防災・減災教育の推進」と「資料の活用による震災・防災の継承事業」～

<考え方>

「学習・継承」では、いわき市における震災の経験を学べる場を提供し、震災の記憶の伝承と共有を図り、防災意識の醸成と災害に強いまちづくりに貢献することを目指します。さらに、子どもから大人まで幅広い人々の学習・研究ニーズに応えるため、収集・保存した資料の「公開」や、震災の記録・記憶の継承への様々な事業を展開していきます。

① 防災・減災教育の推進

<ねらい・効果>

収集・保存した記録・記憶の積極的な活用として、経験したことを今後の防災や減災につなげる教育に展開していきます。

地震、津波に加え東京電力福島第一原子力発電所の事故など、様々な経験をし、多岐にわたる災害に関する防災・減災について学ぶことができる点で、いわき市ならではの独自性(オリジナリティ)の創出にもつながります。

<具体的な展開例>

ア) 防災・減災に関する展示

※詳細は第3章で記載します。

イ) 小中学生(教師)向けの教育プログラムの開発・実施

小中学生向けの防災教育プログラムとして、学校教育と連動したカリキュラムの開発を検討します。開発にあたっては、市内の教育関係者のほか、防災士会からの助言や、県の防災教育指導資料(福島県教育委員会)なども考慮した内容としていきます。

ウ) 企業団体向けの防災研修ツアーの受入れ

自治体や企業・団体の防災研修旅行などの受入れを目指し、外部講師等による研修プログラムの紹介・実施なども検討していきます。

エ) 年間を通じた防災・減災イベントの実施・開催支援

防災・減災に関するイベントを実施していきます。特に3月11日から内陸地震の起こった4月11日を中心とする期間や防災週間(8月30日から9月5日まで)、津波防災の日(11月5日)などの期間中に実施することで、より多くの方への防災・減災の啓発につなげます。

②保存資料の公開・活用による震災・防災の継承事業

＜ねらい・効果＞

記録・記憶を保存・継承し、公開・活用できるアーカイブの仕組みを構築し、幅広い方が利用できる環境を検討していきます。利用されることで、震災の教訓を確実に後世に伝えるとともに、危機意識・防災意識の醸成にも寄与していきます。

＜具体的な展開例＞

ア)震災を知らない世代への継承事業

例：子ども向け語り部

平成32(2020)年3月で、震災から9年が経過します。震災当時に生まれた子どもたちが、小学校3年生になることになり、震災を知らない世代が増えていきます。特に、小中学生など次世代を担う子どもたちに震災を伝えるため、「子ども向け語り部」など、定期的なイベント開催を検討します。

イ)記憶・記録を活かした防災啓発・継承事業

例：アーカイブと連動した災害図上訓練(DIG)ワークショップ

地震、津波の際、どこでどのような行動を取ったのかも、重要なアーカイブ要素のひとつです。アーカイブされた情報をもとに、実際のいわき市の地図の上で、災害時にどのように避難すれば良いかをシミュレーションする災害図上訓練(Disaster Imagination Game:通称DIG)ワークショップなど、アーカイブを活かしながら避難ルートや避難場所の確認を行える取組みも検討していきます。

＜全体での留意点＞

実施事業の詳細の検討にあたっては、地域や関係諸団体との連携により、限られた事業予算の中で最大限の効果を上げる計画が必要となります。

＜必要となる機能＞

展示室のほか、団体利用に配慮した多目的学習スペースが必要となります。収容人数にも限りがあるため、屋外への拡張なども考慮した設定を検討していきます。

(3) 交流・連携 ～「ひと」「もの」「こと」「ばしょ」の交流・連携～

<考え方>

多様な交流・連携を通して、世代を超えた記録・記憶の伝承と、防災・減災に関する知の共有を図ります。本計画では、「ひと(人)」「もの(資料等)」「こと(イベント等)」「ばしょ(場所)」の4つの観点から、交流・連携の具体的な方策を検討し、事業活動や新たなネットワークの創出につなげていきます。

<具体的な展開例>

①「ひと(人)」

ア) 震災経験者と未経験者の交流・連携

様々なイベントやワークショップ、語り部等の交流を通して、震災を経験していない世代の防災・減災に関する啓発や意識の醸成につなげます。

イ) 語り部同士の交流・連携

市内の様々なエリアの語り部同士の情報交換や研修の機会を設け、人材育成にも寄与します。また県内の他自治体の語り部との情報交換なども行うことで震災の記憶の継承の重要性を再確認できる場にもなります。

ウ) 研究者・専門有識者(例:防災士会)との連携

様々なイベント、ワークショップ、講演会の実施にあたり、震災や災害・防災に関する研究者、有識者のほか、防災士会など身近な専門家の協力を得ることで、幅広い事業展開が可能となります。

エ) 復興まちづくりに携わる市民・企業・団体との連携

いわき市の最新の動向を発信するにあたり、復興まちづくりに携わる方々との連携を図ることで、震災・防災だけでなく、市やまちづくりの将来像や取り組みの収集と発信・共有できる機会につながります。またこのような発信を通して、市外の方にいわきの現状を伝える機会にもなります。

オ) 地域の方々との交流・連携

本施設の賑わいの創出や語り部の活躍などの観点から、地域の方々との交流も重要です。地域の方々が、コミュニティを形成できる場も検討していきます。

②「もの(資料・情報等)」

ア) 震災・防災を伝える資料の貸出

震災による被害の甚大さや防災の大切さを、市内外に幅広く伝えるため、資料の貸出を検討します。貸出にあたっては、貸出先での展示する環境や利用方法などの条件を確認するなど、貸出方法のルール設定が必要となります。

③「こと(イベント・プログラム等)」

ア)3.11時の追悼イベントとの連携

震災以降、3月11日前後に防災や追悼に関する様々なイベントが実施されてきました。今後も続く毎年のイベントと連携を図り、震災経験や防災意識を継承するとともに、犠牲になられた方を決して忘れない場にしていきます。

イ)類似施設とのプログラム開発・実施の連携

市内及び県内で行われている防災に関するイベントやプログラムのほか、県内の震災、追悼関係施設で実施される事業との連携を図り、幅広い観点から震災の継承と防災の啓発に役立てていきます。

④「ばしょ(場所)」

ア)市内の文化・観光施設等との「連携」の強化

震災遺産等を有する市内の各地域をサテライトとし、本施設と各サテライトとの連携を図る仕組みを検討していきます。また、市内の文化観光施設との連携を図り、観光客の市内周遊などにもつなげていきます。

イ)県内類似施設との「差別化」と「連携」構築

県が構想を進める「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点」や東北地方の追悼やアーカイブに関する施設との差別化を図りながら、事業や周遊面での連携を進めます。活動内容の情報交換や、事業連携の可能性を探り、本施設での事業の充実にもつなげます。



<必要となる機能>

地域の方々も利用できる多目的なスペースが必要となります。

(4) 情報発信 ～「いわきの現在」と「事業そのもの」の2つの情報発信～

<考え方>

本事業では、情報発信の考え方として、大きく3つが考えられます。

①現在進行形のいわき市に関する情報発信

東京電力福島第一原子力発電所の事故を含め、いわき市の被災の状況や復興の現状について、市内各地の復興まちづくりに関わる取り組みと併せて発信するとともに、震災前にも増して活力にあふれるいわき市の姿を実感していただく場を提供します。この情報発信は、展示活動や本施設のオリジナルメディア(ホームページ等)で発信することが可能となります。

②事業活動そのものの周知

震災で経験したことや防災・減災の啓発などのため、幅広い利用者への周知が考えられます。また、本施設で実施しているイベントや、本施設そのものの認知の向上など、事業活動の情報発信は非常に重要です。認知の向上から興味を喚起することで、利用促進につながる効果も期待できます。

事業活動そのものの周知のため、次の3つを設定します。

ア)いつ＝タイミング

実施時期の設定として、「本施設供用開始前の運営準備段階」「本施設供用開始後の日常時」「イベント開催時」の大きく3つが想定されます。

本施設供用開始前の運営準備段階としては、本施設供用開始の2～3ヶ月前から開始直前までが重要と考えられます。また、本施設供用開始後の「イベント開催時」は、イベント開催1ヶ月前程から開催時までを基本とし、周知による集客につなげていきます。

イ)誰に＝ターゲット

実施する内容を伝えたいターゲットを検討するものです。市民をはじめ様々な利用者が想定されます。また、本施設へのアクセスは、その立地から大半が自動車等になると考えられるため、子どもたちへの直接広報ではなく、波及効果の高い小中学校の先生や保護者をターゲットとして設定します。

ターゲット例

- 市民(市外で暮らす方、避難されている方も含む)
- 市内(外)の教育関係者や保護者(子ども向け)
- 市外からの観光客及び誘客につながる旅行代理店
- 東日本大震災や防災・減災に関する有識者・研究者 等

ウ)方法＝発信する媒体

○マスメディア	新聞、テレビ、ラジオなどへの案内
○交通メディア	県内主要駅などへの掲示
○ソーシャルメディア	フェイスブック、ツイッター、 インスタグラムなど
○インターネットメディア	ニュースサイトや県関連サイトなど
○地域メディア	広報いわき、地域情報誌など
○本施設の オリジナルメディア	HP、リーフレット、チラシ、ポスターなど
○市メディア	HP、広報いわき、多目的大型表示盤、 まちなか情報発信施設など

③その他の情報発信策

ア)資料収集活動及び寄贈などの周知

震災から6年が経過したなかで、当時の様子を語る資料の散逸も懸念されます。継続的に資料の収集を行うために、周知も併せて行うことが必要です。資料寄贈の相談窓口の設置や、最新寄贈資料情報の発信なども検討します。

イ)資料の公開・活用を促すデジタルアーカイブ構築の検討

収集・保存した資料の積極的な活用に向けて、資料のデジタル化を進めることで、インターネットなどを通じて国内外に向けて資料を公開することも可能となります。デジタルアーカイブの構築にあたっては、資料情報の整理やデータ情報の精査などの作業が発生します。受け入れ側の人員体制も含め、今後の実現の可能性について検討を行います。

<必要となる機能>

事業活動そのものの周知については、適宜その効果を検証するとともに、利用者ニーズを把握するための方策が必要です。

このため、来館者への利用者アンケートを行うことで、周知の成果を把握するとともに、集計した結果を分析し、ニーズや動向を読み、翌年度以降の事業活動に反映することが可能となります。

(5) 追悼・鎮魂 ～震災で亡くなられた方々を決して忘れないために～

<考え方>

震災で亡くなられた方々を決して忘れないために、津波被害の大きかった各地区に設けられる追悼・鎮魂の場と連携することにより、誰もが震災で犠牲になられた方を悼むことができる環境をつくれます。

<具体的な展開例>

①追悼・鎮魂から防災の啓発へ

追悼・鎮魂及び防災・減災の啓発の観点から海への眺望の確保や、防災緑地の紹介などを行います。

②3.11時の追悼イベント会場としての活用

震災以降、これまで3月11日前後に防災や追悼に関する様々なイベントが実施されてきました。本施設でもイベントを実施することで、毎年変わらぬ哀悼の意を表するとともに、震災を風化させない機会としていきます。

<必要となる機能>

眺望について、海方向に開けた展望スペースを検討します。